

「仙台市ガス局発注工事における総合評価一般競争入札の手引き」 の改定について

・令和元年8月版の主な改定内容について

1. 評価項目及び評価基準について

(1) 評価項目ク. 配置予定技術者の工事成績評定点（最高点）

- ・実績とする工事の対象期間を「直前の2ヶ年度及び現年度」から「直前の5ヶ年度及び現年度」に改定する。

また改定に伴い、ただし書きで特例の運用としていた「過去3ヶ年度までの実績」の取扱いを廃止する。

(2) 評価項目タ. 防災に関する応援協定等の締結実績及び協定に基づく活動実績

- ・本市と締結した防災に関する応援協定について、協定内容に基づき評価の区分を変更し、最大3つの締結実績を評価できるように評価基準を改定する。

(3) 評価項目ナ. 障害者の雇用促進状況

- ・「義務外雇用であり」として申告する場合の提出書類に法定雇用義務のない企業でも「障害者雇用状況報告書（控）の写し」を提出できることとする。

2. 1. (2) の評価基準改定に伴い、加算点の配点（満点）を改定する。

3. 評価の対象となる期間の記載を平成31年度の発注工事の場合に併せて修正する。

4. 上記の改定の他、表現を一部改める。

・実施時期

令和元年8月1日以降に公告する工事から適用する。

《問い合わせ先》 仙台市ガス局 総務部 技術センター
TEL 022-292-7528